

## 関東地方整備局事業評価監視委員会（平成 26 年度第 2 回）

### 議事録

#### ■重点審議案件 再評価対応方針（原案）の審議

##### ・利根川上流ダム群再編事業

（上記事業について事務局から資料 2 - 2 - ①により説明）

#### ○清水委員長代理

ただいまの利根川上流ダム群再編事業、なかなか分かりにくい面もあるかと思いますが、その点も含めて御質問等いただければと思います。あるいは評価の考え方などの御意見もいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

#### ○楓委員

2 3 年の事業評価委員会での結論は、この段階ではまだ調査を継続する結論になっていたかと思いますが、この 2 3 年から本年までの 3 年間で、資料 6 ページに洪水調節施設で調節可能な流量 3,000 m<sup>3</sup>/s と河道目標流量 1 万 4,000 m<sup>3</sup>/s でそれぞれのメニューがありますけれども、これらがこの 3 年間で変わってきたということで今回は中止という結論にするということなののでしょうか。この 3 年間の間で何がどう変わったのかというのを教えてください。

#### ○清水委員長代理

ほかに何か御質問ございませんか。もしあればまとめて。よろしいですか。

では、今の楓委員の御質問、よろしく願いします。

#### ○事務局

前回、23 年度に事業再評価、この評価監視委員会の中で先生方に御審議いただきまして、その後の状況でございますけれども、その後、八ッ場ダムの検証の中で、八ッ場ダムを含まない案の一つとしまして既存ストックを有効活用した対策案というのを立案させていただいています。その中に既設ダムの嵩上げといったものを含めたものを立案させていただきまして、八ッ場ダム案に比べてコストが高いことを確認させていただいております。

その時点で本事業を中止する方向性を具体的に認識させていただいております。

あわせて、その後、昨年の5月に利根川・江戸川の河川整備計画を策定させていただいていますが、その策定によりまして、本事業を実施しなくても河川整備計画に定める目標の達成が可能であることが明らかになっているところでございます。

#### ○清水委員長代理

よろしいですか。

整備計画でやるべきメニューが決まった中で、当初考えていたダムの嵩上げというものをやらなくても可能になった。それで、当初計画されていたダムの嵩上げ、ダムの上さらにコンクリートを盛るのは、なしにしてもやっていけるという判断で、今回中止ということですね。

少しわかりにくい調査ものの事業ですから、ほかに何か。

堤先生、どうぞ。

#### ○堤委員

23年の監視委員会で、地元説明を継続というふうにあったと思いますが、その中で、埼玉県からの意見では、11ページに、地元の意向を反映するよう努めるとともに引き続きコスト縮減し、効率的・効果的な整備をお願いするということになっております。その点を、もう少し具体的に、地元説明をどのようにされて、どんな反応があったかというのを御説明いただきたいと思います。

#### ○事務局

13ページ目にダム事業の検証についてというのを参考で示させていただいておりますが、ここにある調査・地元説明というところの、この地元説明の部分についての御質問かと思いますが、冒頭で河川計画課長のほうから御説明差し上げましたが、これは実施計画調査という段階のものでございまして、ダム建設前にダムの実施に当たって調査をしている段階の事業でございました。

埼玉県からの意見というのは、この11ページに書かせていただいておりますが、多分埼玉県からの意見の3段落目のなお書きのところ書かれているところだと思いますが、これは河川整備計画に記載された事業の実施に当たって地元の意向を反映するように努めて

いただきたいということだと思います。

実施計画調査の段階ですので、この事業に関して言いますと、通常の建設事業と違いまして、まだ、13ページ目のダム事業の検証の概略イメージを見ていただきますとおわかりかもしれませんが、用地買収に入る前の段階でございましたので、そういった用地買収に入るような状況の地元説明等を行っていない事業だったとお考えいただければと思います。

○清水委員長代理

調査の段階で、それ以上進んでいないということですね。

○堤委員

わかりました。ありがとうございます。

○清水委員長代理

他にございませんでしょうか。どうでしょうか。

では1点、私のほうから。要するに既存のダムで、何も機能アップすることなしに容量の変更と調節方式の変更でやれるということで、例えばこの中で「相俣ダムで嵩上げすると止水等の大規模なコスト増」と書かれていますが、この案では、どのぐらいのコスト増になるのかというのは大体わかりますか。

○事務局

本日の資料の5ページ目のところの部分についての御質問かと思えます。この5ページにおきまして、この枠の中に、これまで実施した地質調査等の調査検討から、2行目のところにあります相俣ダムについての、そこについての御質問だと思えますが、そのコスト面から困難であるとの成果を得ておりますが、すみません、どのぐらいかと、今、手元に持ち合わせてございません。申しわけございません。

○清水委員長代理

というのは、整備計画のメニューを決める中で、一応これも入れたものも代替案として比較検討されていると解釈してよろしいのか、その辺教えていただければそれで結構です。

○事務局

まず八ッ場ダム検証の際に、八ッ場ダムを含まない案の一つとしまして、既存ストックを有効活用した対策案、この中で既設ダムの嵩上げを含めて、八ッ場ダムを含む案とコスト比較をさせていただいております。

相俣ダムは、この実施計画調査の結果も含めると、そもそも嵩上げがなかなか難しいという結果が得られていましたので、それ以外のダムで嵩上げをした場合を念頭に、このダム検証の中では、ダムを含む既存ストックを有効活用した案というのを立案させていただいていますが、それと比較しましても、今、河川整備計画で記載していますメニューのほうがコスト的に有利であるという結果を、八ッ場ダムの検証のときに得ているところでございます。

○清水委員長代理

ありがとうございました。ダムの嵩上げでコストが高くなるということはここで初めて出てきたわけではなくて、八ッ場ダム検証のところでも確認しているということですね。既にそういうもので検討しているということが大切で、それを踏まえてここに上がってきているということで良いと思います。

ほかにございませんでしょうか。

調査の段階で、コストのより低いやり方で実施可能な、当面30年間ぐらいの計画の中では別のものでやったほうが良いということで、当初考えていたものを中止にする。そういう意味では理にかなっている説明だと思います。

ということで、もし御異議、御意見等がございませでしたら、中止の方向で了承と判断してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○清水委員長代理

では、そのようにさせていただきます。

■重点審議案件 再評価対応方針（原案）の審議

・思川開発事業

（上記事業について事務局から資料2-3-①により説明）

○清水委員長代理

続きまして、思川開発事業、ダム本体には入ってはいけないということですが、生活再建事業については進めるということで、3年目を周期に今回事業評価を行うものでございます。

これは、生活再建事業がきちんと進んでいるかということがチェックの一つと、今後、思川開発事業の検証を進める中で、再度、事業評価監視委員会にもかかってくるものから、ここでは質問とともにこの事業の理解を深めるというのもあるかと思います。いろんな、この思川開発事業に関する御質問等をいただければと思います。

○加藤委員

5ページの事業の必要性でございます。ここに供給のほうの容量が書いてあるんですけど、水が必要ということは何か需要があるわけで、8ページを見ると余り沿川人口が増えていないという話の一方で5ページは新たに供給を増やすと、この需給のマッチングはどうなっているのかということをお聞きしたい。

それからもう一つは、10ページの未着手というのが、どこが未着手がよくわからなくて、グリーンが未着手とあるんですけど、たくさんのようにも見えるし、少ししかないようにも。この未着手、下のその未着手は余りないように見えるのですが、その図をもう少し説明いただけたらと思うのですけれども。2点です。

○清水委員長代理

よろしいでしょうか。ほかにございましたら。

大野先生。

○大野委員

今の5ページの新規利水については、多分評価の対象になっていないような気がしますね。それはそれでいいです。13ページの費用便益分析のところにありますように、国交

省の担当している治水について評価をしていると。そのとき、13ページ、コストのほう  
は治水に係る費用ということでその分を割り出されていますが、便益のほうで、流水の正  
常な機能の維持の中に既存用水の補給等というのがあって、ここに利水が入っているの  
ではないかという気がします。この辺、利水と治水をどのように分けられたのか、説明をい  
ただければありがたいです。

#### ○清水委員長代理

まずはこの2点ですか、これについて事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

10ページをお願いします。色が非常に見にくくて恐縮でございます。緑のところは、  
ダム本体が当然まだ入っていないというところでございます。したがって、この水色の貯  
水池もまだ生まれておりません。それから、道路としてダムの貯水池の左岸側に、これが  
付替県道になりますけれども、この工事があります。

このうち黄色いところにつきましては、上流のトンネルも含めまして終わっていると。  
一部の下流のこの供用中と書いてありますところについては、地元の方で御利用いただ  
いているというようなところでございます。本来ダムができますときには、この道路が下流  
から上流までつながって地元の方に御利用いただくことにはなりますが、途中、緑色にな  
っているところがございます、お手元の資料で見ただいたほうがいいのかもかもしれませ  
んが、そこについては工事を着手していないというところでございます。

それから、貯水池の右岸側になりますが、こちらは林道がございまして、ずっと鉢巻  
のように貯水池の周りを、地元の山林管理のための道路ということで作り直すというよ  
うな計画がございしますが、そちらについてはまだ着手してございません。

順番が逆になりましたが、現在道路がこの貯水池の中を走っております。余り線形のよ  
くない狭い道路でございますが、それが将来的には、ダムができたときには水没して使え  
なくなるということでございますので、それを貯水池の外の高いところへ付け替えなきゃ  
いけないというところで始まっている、いわゆる付替の道路というものでございます。付  
替県道の間のところ、それから右岸側の道路、それからダム本体、それから一部、導水路  
というものを申し上げましたけれども、導水路についてもまだ未着手というような状況で  
ございます。ここはよろしいでしょうか。

○清水委員長代理

林道整備、ダム湖周辺のこの整備、それは除いて、ここに書いてあるのは、県道を主体としたものが生活再建事業の主たるものと考えてよろしいわけですね。ですから、それだけ見れば63%となりますが、林道まで含めたらまだまだ全然進んでいないという印象を持たれるというところで、そういう説明があったと。よろしいですか。

○事務局

それから、5ページですけれども、基本的に利水の話でございますけれども、利水者のほうから聞いておりますところでは、このあたり、特に栃木県さんのほうでは、依然として地下水を使うことによる地盤沈下が続いているということを聞いてございまして、そういったものの水源を転換したいというようなことも考えていると、安定化させたいということも聞いてございます。そういったことも含まれているというふうに考えてございます。

○事務局

先ほど御質問いただきました点で、少し補足と、あと最後のもう一つの質問について御説明させていただきます。

今、先ほど5ページ目等を含めた新規利水の関係の御質問がございましたが、これにつきましては、先ほど水資源機構のほうからの説明にもあります地元の状況もございしますが、最終的にはこれはダム検証の中で今、各利水参画者さんのほうには、参加継続の意思確認ですとか、そういったものをしてしながら水需給計画の点検、確認も行っていく予定にしておりますので、その時点でまた御説明させていただけると思っております。

もう一つ、先ほど前回の事業再評価のときの不特定部分、13ページ目でいきます費用対効果分析の中で河川の水量確保等々による算定の部分について、ここに新規利水分が含まれているのではないかと御質問がございました。

○大野委員

既存の利水分が入っているのではないのでしょうかということですが。それを治水と呼んでいるのか、利水としているのか、どちらでしょうかと、そういう趣旨の質問です。

○事務局

こちらはいわゆる既にもう取水をしている人たちの部分の便益をここではカウントしているところでございます。

○大野委員

ということは、コストのほうはその分はちゃんと治水だというふうに認識されて振り分けられているという、そういう理解でよろしいですか。

○事務局

結構でございます。ちょうどB/Cのところの治水に係る費用の中には、あくまでもいわゆる既設分、不特定分のみと、あと新規分を切り分けて、いわゆる既設分のみをここでカウントしているところでございます。

○清水委員長代理

先ほど加藤先生が言われた需要、需給の問題については今後さらに検討を進めていくということですね。

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ、堤先生。

○堤委員

確認をさせていただきたいと思いますが、1ページ目に工期が平成27年度までということになっております。それは、生活再建を含めてだと思いましたが、14ページに付替県道等の生活再建に係る工事を引き続き進めるということであります。それが平成27年度までということでしょうか。あるいは14ページの緑のところには平成27年度以降着手というふうにあるのは、また別の工事でしょうか。その辺の工期の確認をさせていただきたいと思います。

○事務局

今できる工事といたしましては、段階を上げるということではできませんので、あくまでも生活再建に係る工事ということでございまして、この緑が全部という範囲ではござい

せん。あくまでも付替県道という範囲でございます。

それを平成27年度を超えてやるかという御質問かと思えますけれども、そこについては今、検証中でございますして、なかなか事業をどうするというのが言えないところでございますけれども、地元の皆さんの生活にかかわっているところについては御迷惑にならないように進めていきたいと考えてございます。

#### ○堤委員

ありがとうございます。余りずるずる長くならないように、きちっと生活再建を進めていただきたいというふうに思います。

#### ○清水委員長代理

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

では1点、これは導水で持ってきますよね、南摩ダムのほうに。そうすると、大芦川とか黒川の水を取ってくることになり、その下流は、流水環境の保全、あるいは生物環境の保全など、その辺はしっかり守られることになっているのかをお聞きしたい。

#### ○事務局

それはあくまで取水する地点の黒川でありますとか大芦川の流量、流量が多いときのみ持ってこられるというような計画にございまして、黒川、大芦川の水の少ないときは持ってこられない状況になってございます。逆に黒川、大芦川の水量が少なくて南摩ダムに水が多いというときには逆に戻してやるというようなことも考えてございます。今の計画ではそうなってございます。

#### ○清水委員長代理

ありがとうございました。

流域で調整するという意味合いがあるわけですね。わかりました。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、これも新たな段階に入らないということで、今後方針が決まって、また再度、事業評価監視委員会にもかかってくる案件ということですが、原案では、新たな段

階に入らず現在の段階を継続することが妥当という、この原案につきまして了承してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○清水委員長代理

ありがとうございました。それでは、了承ということでお願いします。

■重点審議案件 再評価対応方針（原案）の審議

・武蔵水路改築事業

（上記事業について事務局から資料2-4-①により説明）

○清水委員長代理

それでは、続きまして、武蔵水路改築事業です。

48年につくって、東京オリンピックの近辺から、以後いろいろな社会的な状況が変わってきて、地盤沈下とか都市化が進み内水浸水被害も起こってきている。そういう中で今回、治水効果も含めて、それと環境浄化ですかね、水質浄化も含めた目的で改築事業が行われるという説明でございました。

首都圏にとって、とても大切なインフラだと思いますので、忌憚のないいろいろな御質問をいただければと思います。

○若松委員

耐震補強についてお伺いしたいのですが、内閣府中央防災会議の想定震度では、この地域は震度5強が想定されるということですが、耐震補強や液状化対策に関しては震度6強というレベル2地震動相当と思いますが、そういう地震動を想定して対策を行っていらっしゃるのでしょうか。

また、液状化対策の施工範囲というのは、この全地域、低地をまたぐ地域の全地域なのか、それともごく一部なのかということもあわせてお教えいただければ幸いです。

○事務局

質問、前者でございますけれども、レベル2地震動という形で設計させていただいてるところでございます。

○事務局

液状化対策の範囲ということでございますが、先ほども設計事業課長のほうからも説明があったとおり、水路の液状化対策はしておりません。当初、水路の両サイドに矢板を打つということで液状化対策を考えておりましたが、技術検討会で液状化対策の検討をしたところ、直接レベル2の地震が起きて、液状化が起きても、水路に大きな影響を与えるところまでの沈下は起きないと。数十センチの沈下はございますが、特に対策までする必要はないと、そういうような検討をいただいております。

○若松委員

ありがとうございました。

液状化による水路の被害のモードとしては、沈下をするというよりも底が上がってしまう、ヒービングを起こしたり、護岸の両側から側方流動が起きて護岸が崩壊するというパターンがよく見られますので、沈下の検討だけでは十分なのかなという感じはいたします。

特に元荒川沿岸や荒川沿岸の吉見付近では、大正12年の関東大震災や昭和5年の西埼玉地震で液状化が非常に多く発生した地域なので、経費節減も大事ですが、首都圏の飲料水を支える地域であり、大地震のときに水が足りなくなることはないよう、十分な御検討をいただきたいと思います。

○事務局

東日本大震災のときに幾つか、震度5強だったんですが、液状化、この地域で起きています。武蔵水路というより少し外れたところございまして、その辺で液状化というのが起きております。今回先生が先ほど言われました側方流動の話ですが、当然側方流動が起きますので、当初その辺を考えて、矢板を両サイドに打って、そして側方流動に対応することが基本の考え方だと思うんですが、その辺も検討して、技術検討委員会の中でやった結果、確かに20センチから30センチぐらいの沈下はございます。そのくらいあったところでも、この水路が特に影響がすぐその場に出るということではなくて、機能は

まだ満足できるということで、そこまでの対策は必要がないということを経済関係の技術検討会で検討されましたので、引き続き進めていきたいと思っているところでございます。

○若松委員

わかりました。どうもありがとうございました。

○清水委員長代理

よろしいでしょうか。

○堤委員

よろしいでしょうか。資料の13ページ、事業の進捗状況に関しまして、地域開発の状況の人口が出ております。左側の年度は、図1ですが、平成17年で、平成22年の比較で増加した。右側の図2は23年から26年で、これはよろしいかと思いますが、18ページの事業評価の前回評価からの状況変化ということだと、23年から26年の人口の状況の変わりはないということ、上昇したという、人口が増えたということだと思います。同じように比較するならば平成23年と26年はなかったのでしょうか、データの出し方として、変化ないという実証をするにはやはり23年と26年の同じ年度のデータを出したほうがいいのかと思いました。

これは全体として、この武蔵水路の位置するところのエリアの全体人口がどれだけでどうなのかというのも、あったほうがわかりやすいかと思いましたが、今の指摘は年度違いのところですか。23年から26年変わらなかったからいいということなのに、13ページはどうして平成17年から22年の変化を出してあるかということですか。よろしいでしょうか。

○事務局

平成17年という左側の絵で出ささせていただいたのは、平成23年度の事業評価のときに出ささせていただいた数字です。当時としては、国勢調査として一番新しい数字であったということでございます。現在の国勢調査で一番新しい人口というのが平成22年ということでここに掲げさせていただきました。同様に右側の102万人から113万人とあり

ますのも、これは毎年公表されるデータだと聞いてございますが、各年度の4月ぐらいでデータが出るので平成23年度の事業評価のときには平成23年度の情報は出すことができ、それから今回については平成26年度の情報ということで出させていただいた。それぞれ左の絵も右の絵も一番新しいデータを出させていただいたというものでございます。

それで、18ページのところにつきましては、平成23年度の評価から現在の評価が変わらないということを示させていただいたところでございます。平成23年度の評価においては、先ほどの人口の平成17年と平成22年の人口で評価させていただいた、当時としては一番新しい人口の情報で整理させていただいたと。今回の事業の評価においては、やはり今一番新しいデータで見たときに大きな人口の変化はないということで、前回の評価と同じ考え方でいいのではないかという御提案をさせていただいたところでございます。

#### ○堤委員

こういうデータを出すときは、一番新しいのはわかりますけれども、左のほうは、図1は氾濫区域で、それから図2は浄化用水効果検証対象区域ということで、違いますよね。違うデータだから、年度が違って、何で左側のほうも同じ23年から26年がなかったのかなと思いました。というのは、さっき申しました18ページには23年評価からの状況変化だからというふうに理解したのですが、データの出し方が余りよくわからなかったというところがありました。

#### ○事務局

繰り返しになってしまいますけど、どちらも、平成23年当時も現在も直近での新しいデータ、しかもベースが変わってはいけないと思いましたので、国勢調査あるいは同じ材料となる統計データ、同じベースに基づく統計データで出させていただいたと。公表データ、同じベースに基づく公表データですね、それでやらせていただいたというものでございます。

#### ○堤委員

なかったということでしょうか。新しいものはこれ以上ないということですか。左側についてもそうですね。

○清水委員長代理

よろしいですか。

朝香委員。

○朝香委員

7ページを見まして、荒川水系の水質浄化の必要性というのを見ていたのですが、これだけすぐ効果があつたということを確認しまして、私もこういうことを今回委員として見るのは初めてだったものですから、非常にこの水路の重要性というのを再認識させていただきました。

隅田川がこれだけ浄化されたということで、23ページのところには、ちょうど東京都さんの再評価における意見というのが出ていますが、まさに隅田川がかつてのにぎわいを取り戻して、水の都・東京というのをこれから東京都は多分標榜していくということで、隅田川から臨海部、この辺にかけて水がどんどんきれいになっていくということが、多分観光とか、これから観光、インバウンドで2,000万人を想定しようなんてことも言っていますので、そういった意味からも水をきれいにしていくことは非常に重要なかなと、そんなふうに思っております。

感想ですけれども、この隅田川の浄化というのが非常にこの水路が役に立っているのだなということを、痛感した次第でございます。

○清水委員長代理

ありがとうございました。

ほかに。どうぞ、池邊先生。

○池邊委員

資料の10ページ、先ほど清水委員長がおっしゃったように、昭和46年にできた、このライニングパネルをこれだけというか、損傷によってこういう不同沈下が起こっているということにかなりびっくりはしていますけれども、下の工事進捗の状況を見ますと、上流部のほうは水路本体は概成という形で書いてありますけれども、この全体の1万枚ぐらいですかね、ライニングパネルで、そう目立った損傷が確認されない部分というのがかなりあるわけですが、そうしますと上流部分とか概成の部分はそのまま使っていると

ということなんでしょうか。ちょっと断面図がないので、半川締切工法のところには一応工事のところの断面図を見ると逆に一部クラックの入っているライニングパネルは廃棄されたりしているのかなとは思ったりもしますが、その辺は既存でそういうものが入っていない部分、上流域とかはそのまま使っているという認識でいいのでしょうか。

#### ○事務局

基本的に水路、今ある水路は、一連といいますか、一つの水路ですので、これを2連化していくというのを基本に考えてございますので、基本的には全線にわたって水路を改築するというものでございます。ただ、部分的に使用できるものについては、側面でありませつか、そういったところについては耐震のチェックをした上で使っていきたいと考えてございます。

#### ○清水委員長代理

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

では1点、教えてください。この改築事業の中で、これは平成4年スタートでしたか、導水による隅田川の浄化というのがありました。これは、これでとても大切な効果だと思えますが、7ページを見ると、この導水についてはかなり前からやっているわけですね。ということは、この事業の中で、導水についての流量を今回アップするとかではなくて、前からやっているものを今後も続けていくということによろしいのですか。そういう位置づけですかね。わかりました。

また、中で隔壁を設けて半川締切をやるというやり方、今後のメンテナンス、維持管理にとっても良いやり方だなと思いますが、片方で流量を流しながら工事をしているわけですね。それで足りたのですか、水需要は。その断面で、十分供給できたのかを教えてください。

#### ○事務局

資料14ページ、半川締切という形で、今、先生から御質問ありましたが、こういった形で、本来的にはこの全断面で流していた、あるいは将来的にも2連の水路で流すという計画にしておりますけれども、工事中については半分ずつでやらざるを得ないということ

になってございます。

これをやる上で、当然片側通水をしている関係で流量が少なくなりますが、これを成功させるためには、一番夏場の需要が水が多いものですから、そのときは両方の水路を使いながら流さざるを得ないということになります。したがって、夏場は施工ができません。冬場、需要が少なくなる時期、このチャートでいいますと、上の2つになりますけれども、この赤いところ、赤い実線で描いている冬場のみですね、この時期のみこういった施工ができるというものでございまして、例えば今の時期であれば、こういう水路の本格的な工事というのはできない状況になります。水の量の少ないときを狙ってこの工事をしていたというものでございます。

#### ○清水委員長代理

というのは、少ない時期にという言い方の中で、補給しているのが工業用水とか飲料用水ですね、それでも半分でその時期に対応できたと。

#### ○事務局

これは埼玉県さん、それから東京都さんも一緒になってやっている事業でございまして、そういった水道事業者さんの理解も得ながら、この量であれば、というようなところで進めさせていただいているというところです。

#### ○清水委員長代理

通常は導水を止めるわけにはいかないもので、何らかのバイパスみたいなものを作ったり、お金のかかることを考えないとならない中で、半川締切で巧く対応できたところが、コストが抑えられていると思えました。ほかに。

#### ○楓委員

一つ教えてください。JRとの交差のところがまだ半分しか工事が進んでいないようですが、14ページの工事スケジュール表を見ても、ここはどうやら今年の冬にしか工事ができないように見えます。半分残っていて、ことしの冬だけでという、恐らくやり切ってしまうというお考えかと思えますけれども、道路で何でも、鉄道との交差部分は工事が非常に難しいということも伺っておりますので、今の状況を教えてくださいませんか。

○事務局

非常にJRの区間、難しいということで、実はJR東日本のほうに委託して行っております。ここの先ほどの進捗率でございますが、これは事業費換算でやっておりますので、実際は片側は終わっております。片側が、今シーズン終わりましたので、来シーズンに片側をして完了となります。

○清水委員長代理

よろしいでしょうか。

それでは、この重要な武蔵水路、さらに長寿命化していただかないと、とても困る施設でございますので、この事業を継続していただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○清水委員長代理

では、継続を了承ということでよろしくお願いいたします。

■一般審議案件 再評価対応方針（原案）の審議

- ・一般国道6号牛久土浦バイパス
- ・一般国道50号結城バイパス
- ・一般国道51号成田拡幅

（上記事業について事務局から資料3-2-①、資料3-3-①、資料3-4-①により説明）

○清水委員長代理

では、道路の案件3件につきまして御審議、どれからでも結構ですので、よろしく願いします。

○大野委員

牛久土浦バイパスの費用便益分析の考え方ということで、13ページ、14ページ、15ページ、16ページ、この4つのパターンの考え方についてもう一度お伺いしたいのですが、要するに、このバイパスという1本のルートを5区間に分けて事業化をされているのですよね。

○事務局

そうです。

○大野委員

そのときにどのようにウィズ・ウィズアウトの比較をしようかということではいろいろパターンがあると、それでどれがいいでしょうかということでは当面、当面というか今回は、新たに事業化されたところを将来のネットワークに組み込んであるという状態で固定して今回のところをウィズ・ウィズアウトで比較したと、そういう理解でよろしいですか。

○事務局

さようです。資料15ページの②がそれに該当します。前は5つの区間で都心側から1、2、3、4、5としたときの3番目と5番目はまだ事業化されていませんでした。それで、将来の便益を出すときに、この道路とこの道路が、あるない、それはこの審議いただく事業の箇所なんですけれど、周辺ネットワークに今回事業化された箇所というのは常に見込んでいなかったんです。きょうの再評価においては常に見込んでいるという形にしています。それが②番だということです。

○大野委員

その前提条件として、意思決定の範囲は何ですかということですが、牛久土浦バイパスを評価するということですよね。

○事務局

わかりにくいですが、まず構想として、この地域には牛久土浦バイパスというものがございまして、それはきょう御審議いただきたい、この起点側の1.3キロと、圏央道周

辺の部分に、今年度事業化された、その両側と、まだ事業化されていない、この5つの工区全体を指して牛久土浦バイパスというふうに呼んでいるんです。ただ、事業としては最初の1.3キロと圏央道の周辺のこの2つの工区だけを指して牛久土浦バイパスというふうに呼んでいるんです。そこに差があるんです。

○大野委員

わかりました。ということは、このタイトルがこの区間を指しているということですね。

○事務局

そうです。

○大野委員

そのようにしないと、何か別の事業だという、要するに別の事業なのですね、この事業中間区間のこの2つというのは。

○事務局

概念ずれています。

○大野委員

ですね。

○事務局

それで、事業化されたところは、牛久土浦バイパス2期という名前になっていて、それが、恐らく牛久土浦バイパス3期という形になる。そういう事業の採択区間と一般的に呼ばれる牛久土浦バイパスがずれていると、そういったこともありまして、ここはその個別の採択箇所ごとに評価するべき場ですので、当初採択された1.3キロと圏央道の脇だけで、あるかないという設定をしてB/Cを出しましたと。ただし新たに事業化されたところとセットで、いわゆる牛久土浦バイパスがネットワークとしてどういう効果を発揮するのかというのは、やっぱり気になりますので出してみた、それが③だということです。

○大野委員

別の事業であるということであれば、これで結構です。

○清水委員長代理

よろしいでしょうか。

どうでしょうか。ございませんか。

では1点、この場合で、既存の国道か何かにつないでネットワーク化になったときに、既存の国道か県道のところは当然交通量が増えるから、そこでのデメリットって出てきますよね。それも含めた形でB/Cが出るのですか。

○事務局

はい。これは市道です。地元の市がつくっている最中の道路でございます。それからここ、今ある県道なんですけれど、これも推計上はネットワークに組み込んでいます。その結果として、ここは多分交通量が増えて、場合によっては旅行速度が多少下がるとかといったような影響が出てきます。そういうのも織り込んだ上で地域全体としてどれだけの便益が各リンクから発生するかというのを確認し、それを積み上げた結果としてのB/Cになっているという意味ではそうなっています。

○清水委員長代理

ほかに、どうでしょうか。

ではもう1点、結城バイパスで教えていただきたいのですが、牛久土浦バイパスは、交通（目的）が元々バイパスだから、外から外に抜けるという外々交通ですけれども、結城バイパスのほうは、4ページを見ると非常に内々交通が多く56%で、内外交通が28%。これが平成17年の調査です。

当初はこうではなかったはずですね。当初はバイパスだから外々交通とか、それプラス内外交通ぐらいが主力の道路をつくらうと思って、これを計画したと思うのです。一方で、バイパスをつくとそっちのほうに商業施設とかいろんなものができてくる。これは地域の経済効果にとって良いことだけれども、バイパスとしてではなくて、これが今度、内内、内外交通の主たる道路化していくというところに、当初考えていた計画と、交通の量とか流れとか、そんなものが変わってきたのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○事務局

昨年度も、例えば何とか改良とか、何とかバイパスとか、事業名にどのようなルールがあるんだというような議論があったんですけど、その中に、やっぱり何とかバイパスみたいな事業の中にはいろんなものが入っています。さっきの牛久土浦は、全体で15キロで、3つの市の中心部を大きく抜けていく、国道2つ、補助国道ですけど、またがるようなかなり規模の大きいバイパスです。

それに対してこの結城バイパスというのは、この新4号国道の起点のところから結城の駅の南側に数キロ振っただけの、全体として7キロちょっとぐらいの、どちらかという規模の小さい、いわゆるミニバイパスです。そういうことがあって、もともとバイパスというふうに同じく呼んでいるんですけど、多少機能に求めるものに差があったのではないかなというふうに考えています。

例えば4ページで今御指摘ありました、いわゆるOD内訳ですね、どれぐらいの足の長さの交通が乗っているのかというところなんですけど、これは平成16年までに、まず全線を二車でつないだ上で、四車化できるところはもう既に四車化しているんです。その上でとった平成17年のセンサス値なので、基本的にとっているデータもバイパス。もともとのこの地域は交通が集中していますけど、それなりに足の短い、地域に足を持った交通が主体のところ、ただ、駅前、この結城の駅前に残しておく空間的に無理があるので南に振ったという類のもので、そのあたりは当初からどちらかという織り込みだったというふうに考えるほうが自然だと思っています。

○清水委員長代理

わかりました。もともとバイパスと呼んでいても、その機能が全く違うということですね。

○事務局

そうです。4号なんかもそうですけど、この新4号国道もバイパスといえばバイパスですし、先ほどの牛久土浦ぐらいのものもバイパスと呼んでいますし、この7キロぐらいのものもバイパスと呼んでいるというところで、バイパスの使い方に差があるというのが実態だと思います。

#### ○清水委員長代理

わかりました。ありがとうございました。

ほか、どうでしょうか、何か。

私ばかりで申しわけないのですが、成田拡幅の5ページを見ると、四車線区間が供用されている4.6キロでも、依然としてこの非常に渋滞というか損失時間が大きいものが出ています。これが、ここの区間に交差点間隔の短いものが集中している。となると、二車線両側を今後事業計画しても、ここはその問題を解消できないと思います。

そうなる、やはり事業効果が住民とかここを使う利用者にとっては実感できない中で、これは将来どんなことを、もう少しこの交通量、交通状況の改善というのか、それを考えていくのか、その辺、何か考え方がございましたらお願いします。

#### ○事務局

渋滞対策ですが、基本的にはまず用のないものは転換して、その上でどうしてもその地域に用があるものをどうさばいていくかというふうを考えていくと、その中で多少振ったら移るようであれば、すぐ脇に別線を引くことも、バイパスにすることもあれば、もうそれをやっても意味がないのであれば現道の交差点改良をしていくという形になっていきます。

正直なところを申し上げますと、この成田拡幅もかなり時間をかけてじわじわとやっとここまで来たという状況ではあるんです。しかしながら、まだこういう形で両側にできていないところがあって、そこがようやく別途交差する形で伸びてくる北千葉道路が、もう本当に数年でできそうな雰囲気になって、何とかやっていきたいという状況です。それをまずやった上で、この区間の問題が全部改善するかというところではないですから、そういったものをどうしていくかという議論をしていくのだというふうに思っております。

実は道路に関しては、国交省と県、地元、あと警察なんかと一緒に、そういう渋滞をどうするかという協議会を設けて、先ほど主要渋滞箇所みたいなものがあるんですと御説明しましたが、ああいうものを特定して、個別の箇所ごとにどういう対策を誰が打つと効くのか、そういうことをPDCAサイクルを回すような形でやっております。まずはこの成田拡幅を完成させた上で、その交差点の間隔であるとか形状、例えば車線を増やせばいいのか、思い切って交差点を潰すのかみたいなところも含めて、そういった場で調整しな

がら進めておりまして、そういった場に、実際に全部つないだ四車で拡幅した後のこの道路をどうしていくかという議論を預けていく形になるのかなというふうに考えておりますが、まずは拡幅を何とかしたいなというふうに考えております。

○清水委員長代理

四車で拡幅しておけば、その後の対応が、交差点改良とかができるからということによるしいですね。

○事務局

交差点の周辺とかの議論に戻っていけるのかなというふうに思っています。

○清水委員長代理

ありがとうございました。

どうぞ。

○池邊委員

関連して、8ページのところに並木交差点が右左折時の死傷事故率が高いため、平成21年度に事故対策を実施し経過観察中と書いてありますけど、平成21年度にどんな対策を講じたのかというのと。

その経過観察により、それが減った、もう26年度ですので、減ってきているのかどうかというあたりを教えてくださいたいと思います。

○事務局

並木の交差点の対策内容なんですけど、交差点のコンパクト化ということをやっております。交差点で隅切りが交差点の中心に向かって出てくると、曲がるときにこう曲がらなきゃいけないのでスピードを落とすんですよね。ふだん走っている分にはこういう大きい曲がり方したほうが楽なんですけど、スピード出して突っ込んでいくので急ブレーキ事故なんかが多くなる。なので、わざと交差点を小さくするような、普通大きくするようなイメージがあると思うんですけど、そういうコンパクト化の対応を打っています。

それから、交差点の中に導流帯を設けて走るルートをイメージ的に指示、指定して整流化を図っている、そういう対策を打っております。死傷事故率みたいなものではまだデータ整理をしていない状況ですけれども、そういう対策を打っているという状況です。

○清水委員長代理

どうでしょうか。ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、この道路案件の3件、いずれもとても重要で、進捗率を上げて進めていただきたいと思いますが、事業3件とも了承ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○清水委員長代理

では、了承ということによろしくお願いします。

以上で審議案件が終了しましたので、事務局のほうにお返しします。